

意見書第1号

地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条により提出します。

令和4年3月16日

提出者 市議会議員 田中次子

提出者 市議会議員 藤木巧一

賛成者 市議会議員 徳永克子

賛成者 市議会議員 二保茂則

行橋市議会議長 澤田保夫様

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学省大臣、総務大臣

地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書

2年を越す「新型コロナウイルス感染症」への対応に直面し、医師・看護師をはじめとした人員不足、医療機器不足の中で、いままでに経験のない困難な事態に直面し、あらためて、医療・介護福祉の拡充が、私たちが、安心して暮らしていく上で重要であることが判りました。これまでの効率優先の医療提供体制の再編・縮小や、医師・看護師をはじめとする医療従事者の抑制政策。そして感染症対策の要となる保健所を減らしてきた日本の医療・社会保障政策があり、そのことが医療現場に多大な混乱と苦難をもたらし、国民のいのちを危うくしていると言っても過言ではありません。

21世紀に入り、わずか20年の間にSARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、くらしを守り、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。今の段階で国がやることは地域医療構想に見る病床の整理・縮小ではなく、だれもが安心して医療をうけることができる環境を整えることです。安全・安心の医療を実現するためにも、下記の事項について国に要望します。

記

- ① 今般の新型コロナウイルス感染症への引き続きの対応のためにも、公立・公的病院の再編統合を見直し、地域医療構想計画もいったん中止すること。
- ② 近年繰り返し発生する新型感染症の危機や対応する病床の設置等の体制の強化を行い、医師・看護師・介護職・保健師等の大幅な処遇改善をはかり、安定的確保に向け政策の抜本的な見直しをすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月16日

行 橋 市 議 会